第７回アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ７）に向けた提言

令和元年６月２１日
自由民主党政務調査会
国 際 協 力 調 査 会

【１．はじめに】

（１）わが国の国際協力は、これまで、①開発途上国の窮状に対する慈善と人道的配慮、②環境・保健への取組など先進国の一員としての国際的責任、③経済関係の強化をはじめとする相互利益、の３点を主たる目的として行ってきた。

（２）今から四半世紀以上前に、冷戦後の先進国の「援助疲れ」にあえぐアフリカに再び光を当てるべく、アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ）を立ち上げた当時、上記の①慈善と人道的配慮と②国際的責任が主たる目的であった。アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップを掲げ、上からの押しつけではない、アフリカに寄り添って協力を進めていくわが国の姿勢は歓迎され、アジアでも実績を示してきた日本らしい取組がアフリカ開発にも有効なことを示した。

　その後アフリカは、好調な資源価格、豊富な若い労働人口、潜在力のある市場等に支えられ、総体として着実な経済成長を遂げ、「２１世紀最大のフロンティア」として世界の注目を集めるに至った。こうした変化を背景に、平成２５年のＴＩＣＡＤⅤでは上記の③相互利益の追求の観点に焦点が当てられることとなり、平成２８年のＴＩＣＡＤⅥでは、アフリカのオーナーシップの高まりを受けて初めてアフリカで開催される中、「自由で開かれたインド太平洋」の考え方を提唱しつつ、わが国はアフリカと「真に互恵の段階へ入った」と高らかに表明した。本年のＴＩＣＡＤ７は、この流れを更に発展させ、相互利益の追求を一層目に見える形で具体化することが最も重要である。

（３）エチオピア・エリトリア国境紛争の終結等、アフリカ自身の取組による前向きな動きもある一方で、紛争やテロが継続し経済発展の前提となる平和と安定を十分に達成していない国もある。また、経済発展の軌道に乗っている国でも、保健、教育、エネルギー、環境、防災等の開発課題は依然多い。③相互利益の追求の具体化を通じて解決できる分野は限定的なことから、ＳＤＧｓや人間の安全保障を推進し、相互利益を実現する基盤を構築するために、①慈善と人道的配慮及び②国際的責任の観点からの支援も継続・深化していく必要がある。

（４）ＴＩＣＡＤⅥにおいて、わが国は３年間で官民総額３００億ドル規模の「アフリカの未来への投資」を表明した。ＴＩＣＡＤ７では、わが国として、これまでの成果を更に発展させ、特に③相互利益を達成する観点から民間企業の進出を後押しするためにも、ＯＤＡ・ＯＯＦを質・量両面で改善・拡充することが必要不可欠である。

【２．重点分野】

　以上を踏まえ、①慈善と人道的配慮、②国際的責任の継続・深化、③相互利益の追求の具体化に向けて、わが国が強みを有する重点分野における協力を、選定したモデル国から目に見える形で拡充するよう、政府に対して以下具体的に提言する。

（１）資源エネルギー・インフラ

　地熱は、アフリカの巨大な電力需給ギャップを埋めるために適した再生可能エネルギーである。日本企業は技術的な比較優位を有しており、その進出を政府として後押しする。

　わが国として資源の安定供給を確保するために、資源ビジネスにおける企業のリスク低減のための取組や資源外交を強化し、日本企業の進出やプロジェクト組成を支援する。

中国が大規模インフラ・プロジェクトを通じてアフリカに進出していく中、わが国は質の高いインフラの提供で比較優位を打ち出していくことが重要である。それに必要となる財源をアフリカ諸国が確保できるよう、ＪＩＣＡ、ＪＢＩＣ、ＮＥＸＩ等の公的資金を一層有効に活用し、アフリカに対する民間資金動員を政府として後押しする。また、公的融資等の前提条件となる債務持続可能性の改善のために、国際機関との連携を強化し、アフリカ諸国の能力強化支援を進める。

更に、アフリカにおける雇用創出と格差是正に資する道路・電力アクセス等の基礎インフラ整備も重要であり、支援を強化する。特に、上下水道（浄化槽等）整備を含む水分野での協力は、わが国が国際的な存在感と比較優位を有しており、保健・衛生、環境、防災等の幅広い便益をもたらすことから、令和３年セネガル開催の世界水フォーラムへの支持とあわせて、一層強力に推進する。

（２）保健

保健分野の課題は引き続き深刻であり、今や日本ブランドとなっているユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（ＵＨＣ）の実現を引き続き強力に推進する。その際には、国際機関・ＪＩＣＡ・民間企業・ＮＧＯ等の連携による包括的な取組を通じて日本の指導力を発揮するとともに、保健人材の育成に十分配慮する。また、わが国の貢献が目に見える形でアフリカ側に十分理解されることを目指す。

更に、アフリカ健康構想を通じて、わが国の民間企業やＮＧＯの技術や知見を最大限活用していくことで、この分野における民間企業の進出を支援する。

母子保健は、人道と尊厳のみならず経済発展の基盤となる重要な課題であり、日本ブランドとなっている母子手帳の普及をはじめ、引き続き支援を推進する。

水・衛生や栄養等の関連分野についても、国際的な取組の強化に向けて率先して支援を強化し、疾病予防と経費節減を通じてＵＨＣの推進に貢献する。

（３）農林水産業・環境・防災

アフリカ稲作振興のための共同体（ＣＡＲＤ）等を通じた農業生産性向上、市場志向型農業振興（ＳＨＥＰ）等を通じた市場志向強化、食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（ＩＦＮＡ）等の栄養改善の取組について、これまでの実績を踏まえ、民間企業の活用や研究開発の推進、対象国の拡大を通じて拡充する。

海洋安全保障、港湾・機材整備、海洋開発・水産業の人材育成、海洋プラスチックごみ対策を含むブルーエコノミーとルールに基づく自由で開かれた海洋秩序の推進は、海洋国家である日本にとっては極めて重要であり、アフリカ側の関心も高い。昨年、ケニアで持続可能なブルーエコノミーに関する世界会議が開催されたことも踏まえ、アフリカでの支援を強化する。

急速な都市化は、多くのアフリカ諸国が直面する大きな課題である。特に、廃棄物管理の問題は深刻かつわが国が技術面で先進的な知見を有していることから、アフリカのきれいな街プラットフォーム（ＡＣＣＰ）を基盤に貢献を更に拡充し、国際的な指導力を発揮する。その他、わが国が強みを持つ都市マスタープランの作成等を通じて、持続可能な都市作りを後押しするとともに、日本企業が進出する素地を作る。

本年南東部アフリカで発生したサイクロン被害は、防災の重要性を再認識させるものであった。わが国としても、気候変動の緩和策・適応策を念頭において、持続可能な森林経営と、干ばつ・渇水対策を含む統合的な水資源管理のための支援を一層推進する。更に、被災後の復旧調査の充実や予防・啓発・復興を組み合わせることによる効果の最大化など、防災対応のための能力構築支援を拡充する。

（４）平和と安定

一部の国・地域では平和と安定が引き続き大きな課題であり、その解決はアフリカ全体の更なる発展の前提となる。開国や戦後復興等のわが国の経験や知見はアフリカに役立つものであり、平和国家として独自の貢献が可能である。わが国として、アフリカ側関係機関や国際機関等と連携しつつ、アフリカにおける和平促進、民主的価値を追求する国家の制度構築と人材育成、若者の職業訓練や雇用創出を通じた治安改善など、日本の強みを生かした平和構築支援を一層強化する。その際、令和２年の国連犯罪防止刑事司法会議（京都コングレス）開催や同会議で発出される京都宣言を視野に入れて、平和と安定の実現に資する法制度整備支援や国境管理能力強化支援をアフリカにおいても推進する。

【３．分野横断的課題】

以上の重点分野に共通する横断的課題に取り組むため、日本が強みを有する方策を通じた日本らしい協力を、選定したモデル国から目に見える形で拡充するよう、政府に対して以下具体的に提言する。

（１）政官民の連携と議員外交の推進

日ＡＵ友好議員連盟を含め、議員外交が従来より果たしてきた役割は大きく、日本とアフリカの議員間ネットワークの一層の強化が望まれる。対アフリカ支援戦略の中に政治の役割をしっかり位置づけ、政官民の連携を一層強化しつつ、オールジャパンで取り組む体制を構築する。

（２）官民の連携とイノベーションの推進

日本企業のアフリカ進出を促進するためには、アフリカにおけるビジネス環境の整備が極めて重要である。このために、日本企業の関心が高い国を中心に、投資協定の締結、投資環境改善のための対話、ビジネスに関連する法制度整備支援、税関手続や出入国管理を円滑化する国境管理能力強化支援、地域経済統合強化のための支援等を戦略的に推進する。

しかし、環境整備だけで企業進出を加速することが困難なのが実情である。ＴＩＣＡＤⅥで立ち上げられた「日アフリカ官民経済フォーラム」に加え、今般発足した「アフリカビジネス協議会」を通じて、個々の民間企業のマッチングを一層推進する。

資金面でのインセンティブも、日本企業が一歩前に踏み出すために重要である。ＯＤＡ・ＯＯＦ・投融資・保証等の公的支援は民間投資の呼び水となることから、その拡充や条件緩和に取り組む。

中堅中小企業やスタートアップ企業は、アフリカに進出し貢献する潜在性はあるが、それを推進するためには一定の支援が不可欠である。ＳＤＧｓの推進や情報通信分野をはじめとする科学技術イノベーションの活用を視野に入れ、特に全国各地の中堅中小企業・スタートアップ企業のアフリカ進出を支援する。更に、これらの企業活動の実績把握に加え、進出先のアフリカ各国の制度や法整備等に関する情報も把握し、共有・発信することで、着実な進展を確保する。

（３）産業開発・人材育成・人的交流の促進

ＡＢＥイニシアティブは、日アフリカ経済関係の強化や日本からアフリカへの投資促進にも大いに貢献していることから、ＡＢＥイニシアティブの規模・内容を拡充すると共に、卒業生ネットワークの活用や日本企業との効果的な連携を含め、活躍機会の拡大に取り組む。更に、現地における日本留学の情報発信や、卒業後の日本国内での就職支援、国費留学生制度の戦略的活用等を通じてアフリカからの留学生の増加に取り組む。

アフリカでは、若者の失業が喫緊の経済・社会的課題である。この解決に向けて、若者の雇用創出のためのインフォーマル経済のフォーマル化を含む産業開発の促進や、ＴＩＣＡＤ産業人材育成センターの活用・拡充、起業家・自営業者の育成、国際機関等との連携や第三国研修の活用等を通じた、職業訓練の拡充や女性や若者のエンパワーメント等の協力をさらに強化する。更に、各種の技能人材を育成することでＡＢＥイニシアティブの裾野を広げるとの観点から、海外産業人材育成支援協会（ＡＯＴＳ）研修のアフリカ向けの拡充を検討する。

同時に、将来的に国際競争力を持った人材が日本関連事業に従事してもらうことを念頭に、日本の強みを生かしたコミュニティ支援や理数科教育等を通じた基礎教育、拠点大学支援を通じた高等教育の拡充に引き続き取り組む。

更に、日本とアフリカの青少年交流を促進し、若者の交流を通じた次世代の相互理解を促進する。また、２０２０年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツの価値を伝える事業やホストタウン協定など日本国民との交流にも取り組む。

以上